

平成24年度（2012年度） 宝塚市決算の概要

1 決算の状況 (一般会計)

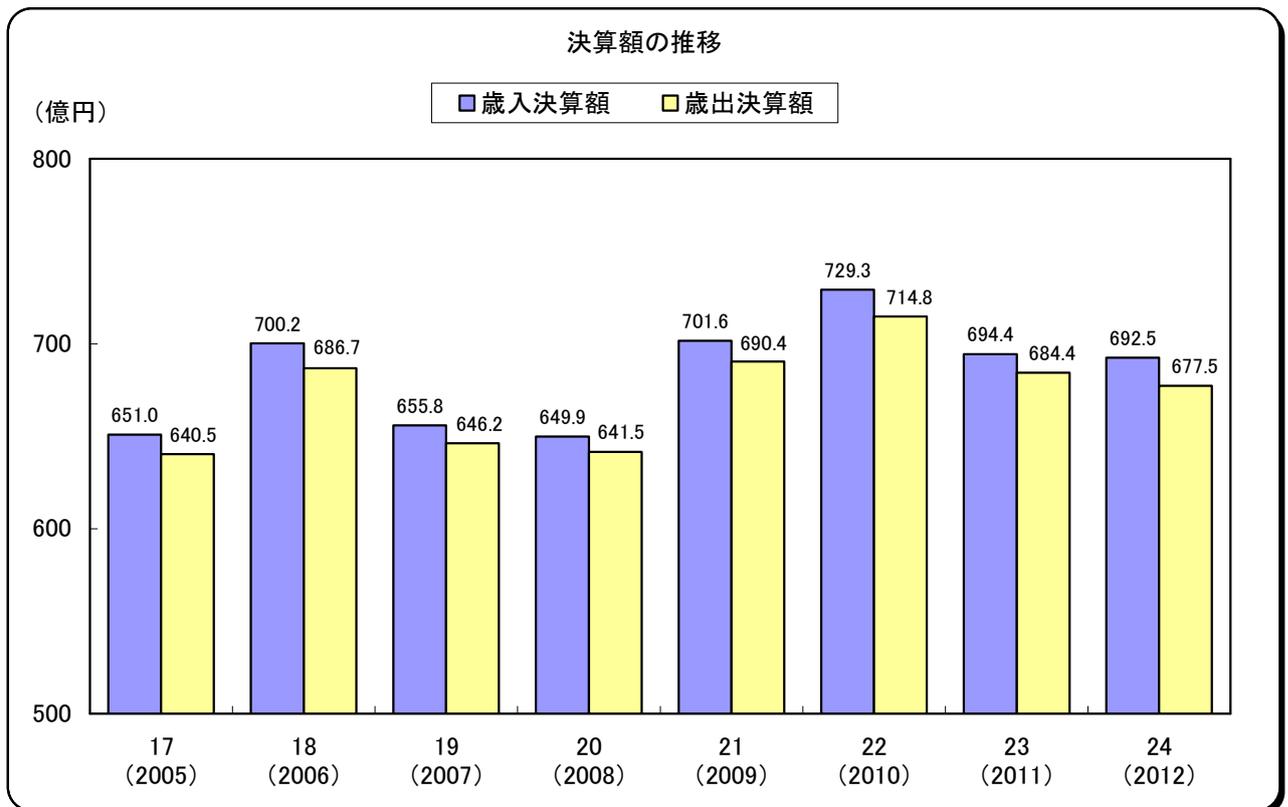
歳入決算額692.5億円、歳出決算額677.5億円

実質収支8.5億円（36年連続黒字決算）

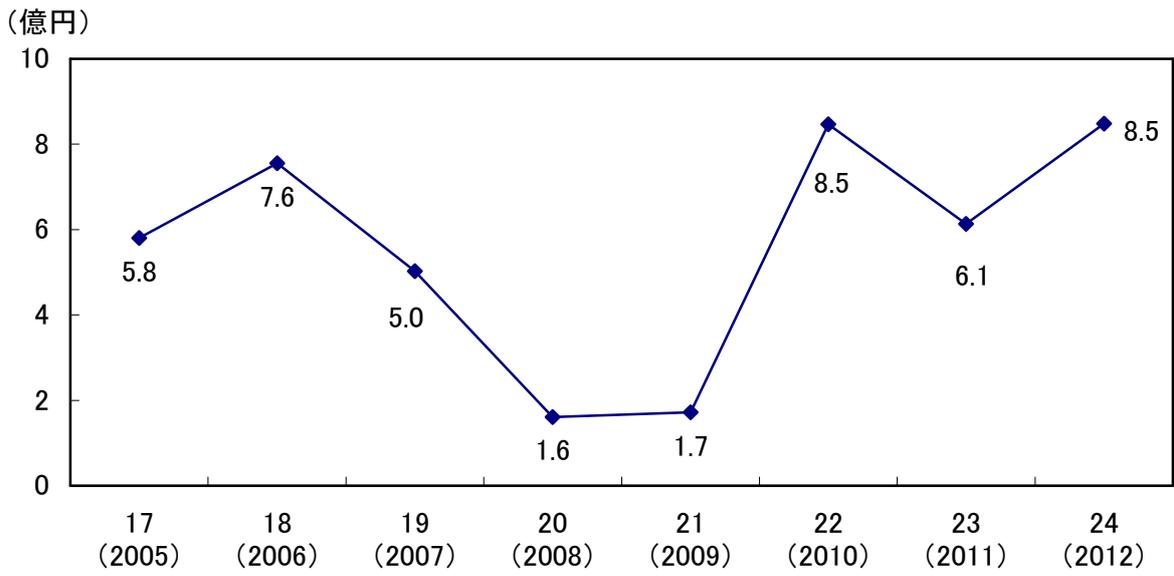
実質単年度収支5.5億円（3年連続黒字を確保）

平成24年度の行財政運営にあたっては、歳入においては、市税は4年連続の減収となるなど非常に厳しいものとなった。一方、歳出においては「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づく行財政改革の取組、入札差金の留保など予算の執行管理を強化し歳出の削減を図った。

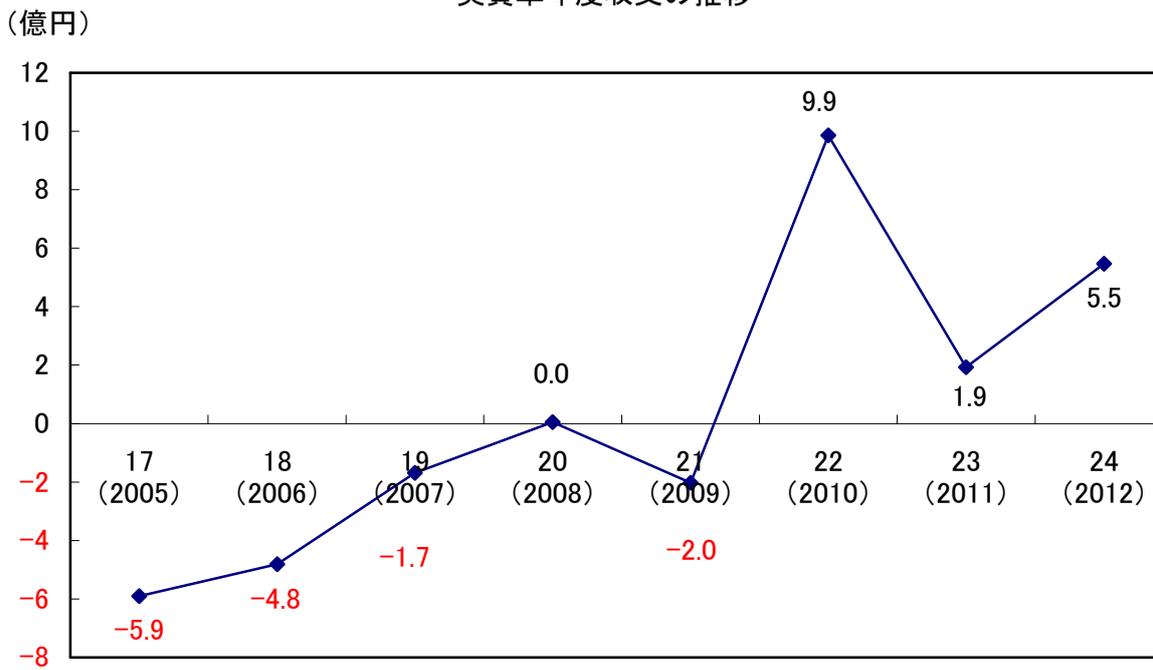
この結果、一般会計において8.5億円の黒字となり、黒字決算は昭和52年度（1977年度）以降36年連続となる。決算規模は前年度に比べ歳入で1.9億円、歳出で6.9億円それぞれ減となった。



実質収支の推移



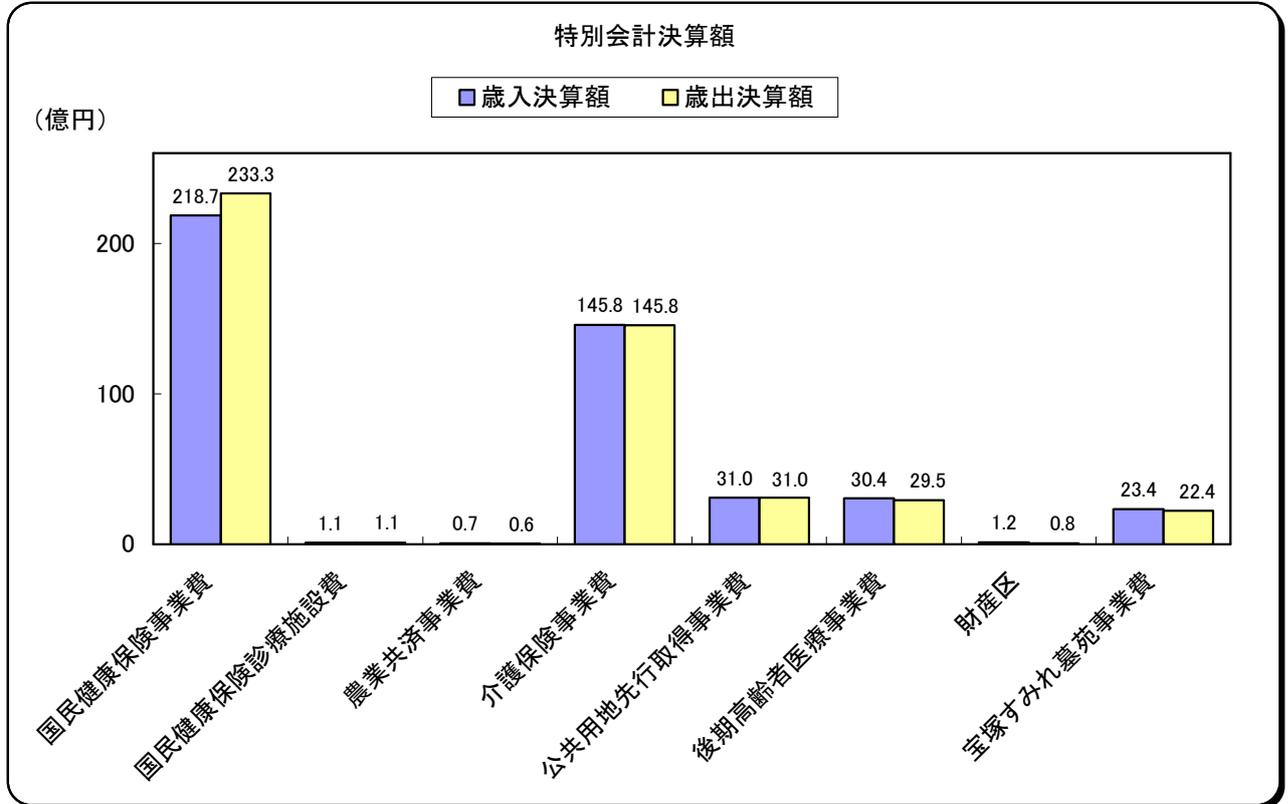
実質単年度収支の推移



(特別会計)

歳入決算額 452.4 億円、歳出決算額 464.5 億円

平成24年度は宝塚すみれ墓苑事業費を新たに設置し16特別会計となった。会計別の収支では国民健康保険事業費が14.6億円の赤字、その他の特別会計は黒字もしくは収支均衡となった。



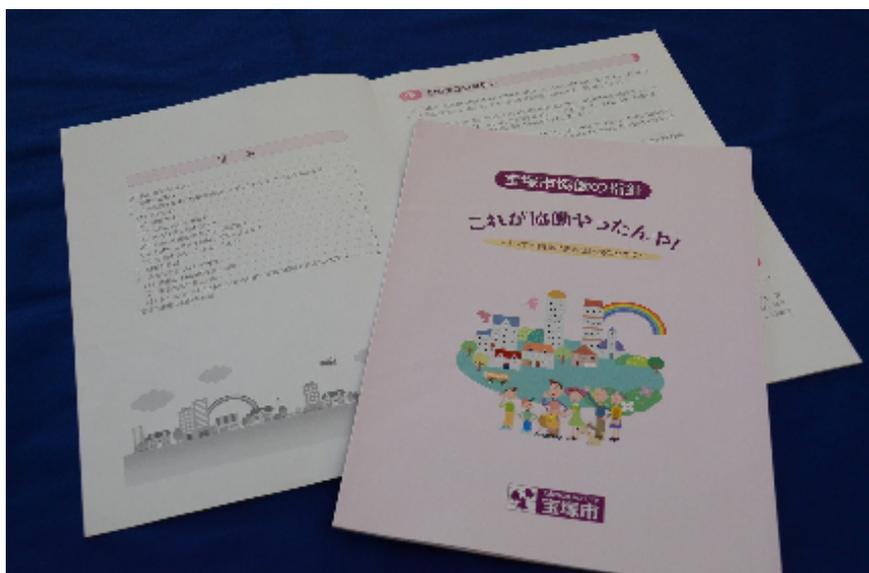
第5次総合計画の6つの基本目標毎の主な事業 (新規・拡充事業などを中心に)

I これからの都市経営

協働の指針の策定

～協働の基本原則や形態などを定めた「協働の指針」を策定～

306万円



行政評価委員会の設置

～行政評価委員会による施策評価の外部評価の実施～

36万円



Ⅱ 安全・都市基盤

新たな防災マップの作成

～防災マップとハザードマップを統合した新たな防災マップを作成～

709万円



Ⅲ 健康・福祉

乳幼児健康診査の拡充

～乳幼児健康診査において10ヶ月児健診を新たに実施（平成24年7月）～

489万円



高齢者や障がいのある方の権利擁護の支援

～宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターを開設（平成24年5月25日）～

2,209万円



乳幼児等医療費助成制度の拡充

～外来の一部負担金を無料とする年齢を就学前までから小学校3年生までに拡充（平成24年7月）～

4,040万円



IV 教育・子ども・人権

山手台小学校の増築

～児童増加に対応するための増築工事が完了～

2億 1,979万円



幼稚園預かり保育の実施

～幼稚園での預かり保育を全園で開始（平成24年4月）～

336万円



待機児童解消に向けた私立保育園の誘致整備

～宝山保育園（定員 120 名）の誘致整備（平成 25 年 4 月開設）～

1 億 4,535 万円



宝塚市子ども委員会の設置

～子どもたちの思いや発想をまちづくりへ反映～

23 万円

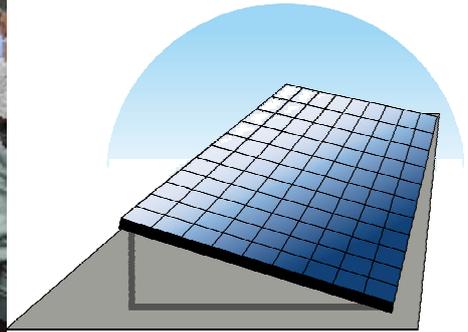


V 環境

再生可能エネルギーの導入推進

～再生可能エネルギーの導入推進について調査研究～

497万円



宝塚すみれ墓苑の取得

～宝塚すみれ墓苑を取得し、市直営（特別会計）による管理を開始～

22億1,130万円



VI 観光・文化・産業

姉妹都市との交流

～松江市との姉妹都市提携45周年記念式典を開催（平成24年10月19日）～

129万円



宝塚の価値ある資源を情報発信

～宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の選定～

311万円



主な事業(事業費増)

(単位:億円)

事業名	平成24年度 (2012年度)	平成23年度 (2011年度)	対前年 増減額
自立支援事業	31.8	26.3	5.5
消防救急無線デジタル化整備事業	4.0	0.0	4.0
財産管理事業	4.4	2.2	2.2
山手台小学校校舎増築事業	2.2	0.1	2.1
生活保護事業	42.7	40.7	2.0
塵芥処理事業	10.1	8.2	1.9
(仮称)小林1丁目公園整備事業	1.8	0.0	1.8
後期高齢者医療広域連合事業	17.8	16.5	1.3
特別会計介護保険事業費繰出金	21.1	19.8	1.3

主な事業(事業費減)

(単位:億円)

事業名	平成24年度 (2012年度)	平成23年度 (2011年度)	対前年 増減額
子どものための手当事業	39.5	46.3	△ 6.8
スポーツ施設等整備事業	0.0	4.6	△ 4.6
中学校施設耐震化事業	3.4	8.0	△ 4.6
特別会計公共用地先行取得事業費繰出金	0.9	3.7	△ 2.8
一般市道新設改良事業	0.9	2.6	△ 1.7
消防車両整備事業	0.9	2.2	△ 1.3

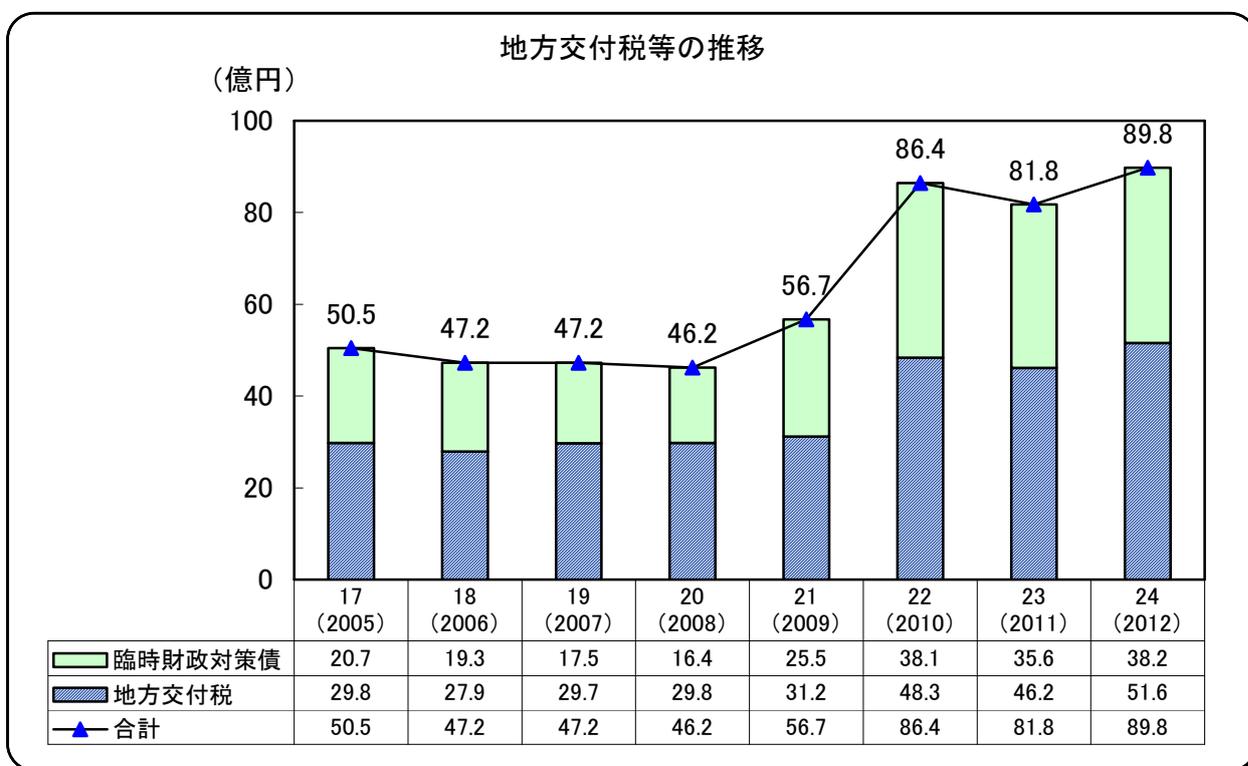
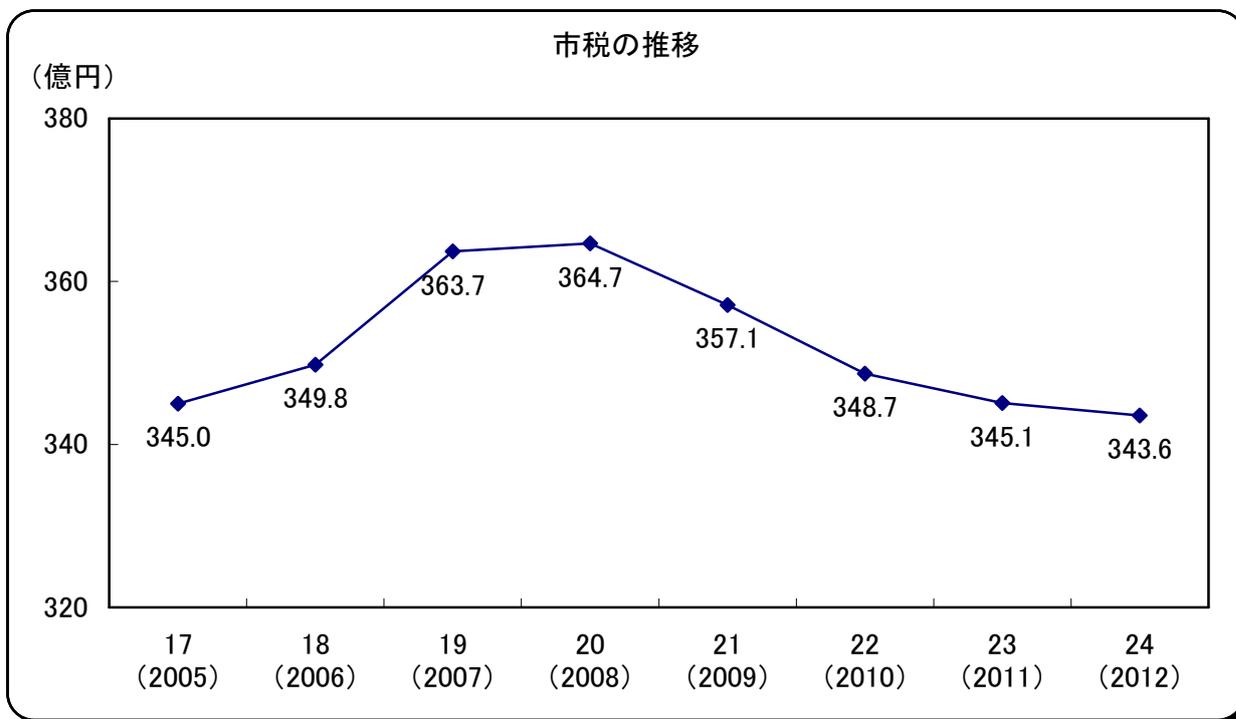
主な事業(事業費の大きな事業)

(単位:億円)

事業名	平成24年度 (2012年度)
生活保護事業	42.7
子どものための手当事業	39.5
自立支援事業	31.8
特別会計介護保険事業費繰出金	21.1
下水道事業会計補助金	19.2
特別会計国民健康保険事業費繰出金	18.1
後期高齢者医療広域連合事業	17.8
私立保育所保育実施事業	17.4
病院事業会計補助金	15.4
塵芥処理事業	10.1
障害者(児)医療費助成事業	9.1
塵芥収集事業	7.2

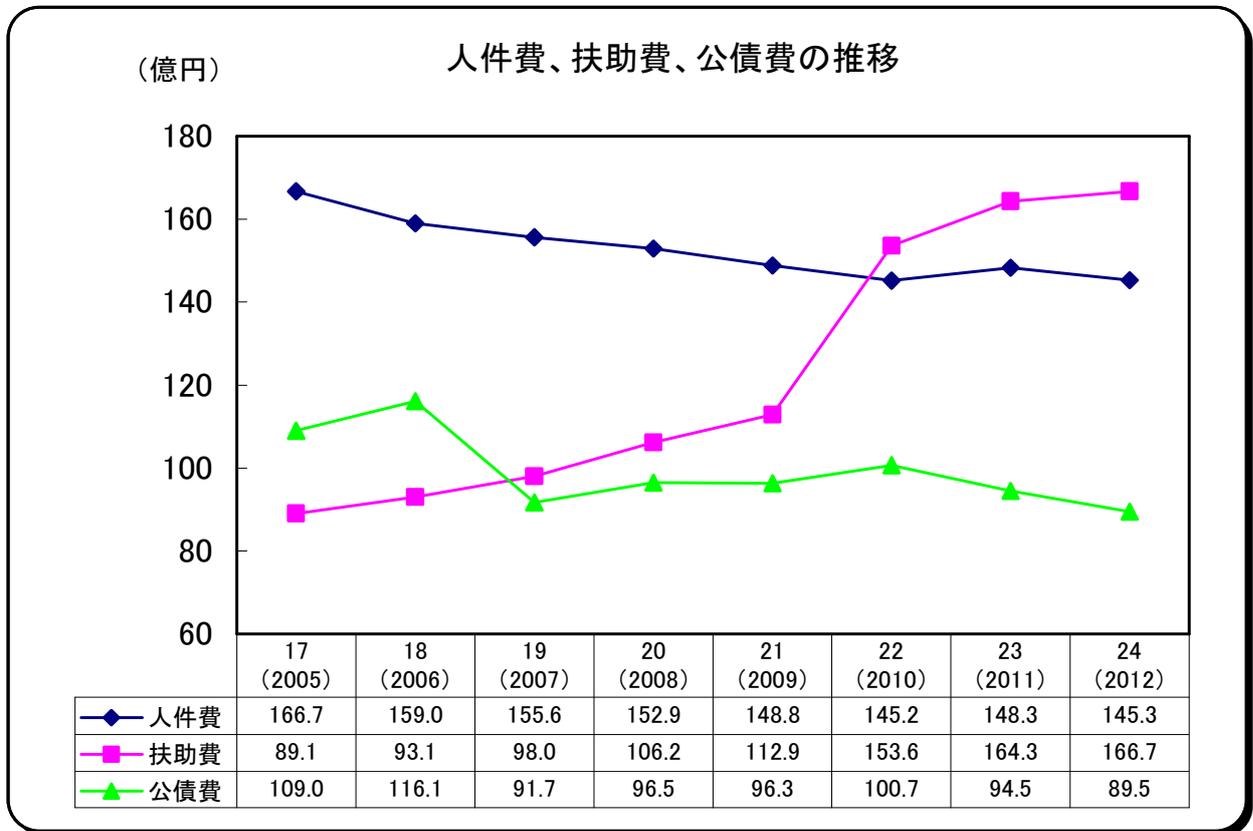
市税収入 1. 5億円の減収（4年連続減収）

歳入決算額は、前年度に比べて、地方交付税が5.4億円の増となった一方、市税が1.5億円の減、国庫支出金が3.9億円の減となった。



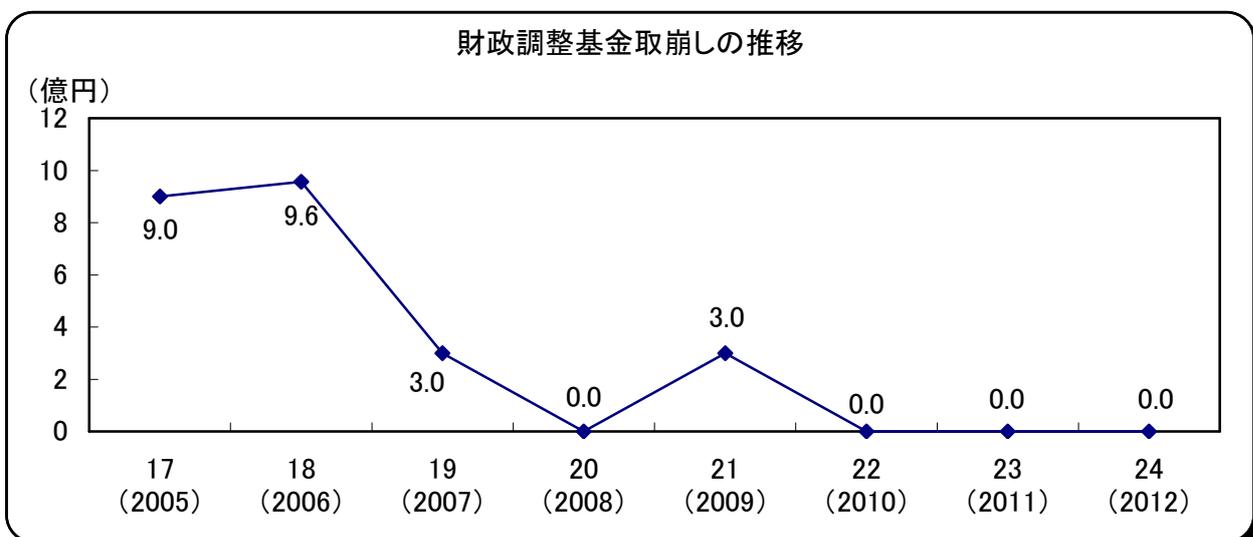
扶助費 2.4 億円の増、人件費 3.0 億円の減、公債費 5.0 億円の減

歳出決算額は、前年度に比べて、人件費及び公債費が減少の一方、扶助費は子ども手当が 6.8 億円減となったものの、私立保育所児童運営費が 1.2 億円、障害福祉サービス費給付費が 5.4 億円、生活保護費が 1.7 億円の増などにより増加している。



財政調整基金の取崩しを 3 年連続回避

財政調整基金取崩しは、平成 8 年度（1996 年度）以降 12 年連続して取り崩してきたが、平成 24 年度（2012 年度）は、平成 22 年度（2010 年度）、平成 23 年度（2011 年度）に引き続き 3 年連続して取崩しを回避することができた。



2 財政指標等

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、基準以内の水準で概ね健全な状態を維持

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標は、いずれの比率においても法に定める基準以内の水準であり、現時点では概ね健全な状態を維持している。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体が、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定・公表することとされ、その1つでも早期健全化基準、財政再生基準を上回った場合は、それぞれ「財政健全化計画」、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、早期に財政状況を是正することが求められる。

また、公営企業についても、資金不足比率を算定・公表することとされ、その比率が経営健全化基準を上回った公営企業は、「経営健全化計画」の策定が義務付けられている。

項 目	平成23年度 (2011年度) 決算	平成24年度 (2012年度) 決算 (速報値)	参 考	
			早期健全化 基準	財政再生 基準
1 実質赤字比率(%)	-	-	11.40	20.00
2 連結実質赤字比率(%)	-	-	16.40	30.00
3 実質公債費比率(%)	9.1	8.6	25.0	35.0
4 将来負担比率(%)	64.6	64.2	350.0	
5 水道事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	
6 下水道事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	
7 病院事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	

<実質赤字比率>

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対する一般会計等の赤字の比率。

<連結実質赤字比率>

全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率。

<実質公債費比率>

市債の償還額に公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを加えたものと標準財政規模との割合であり、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額に算入されるものを除いて算出した過去3年間の平均の比率。

<将来負担比率>

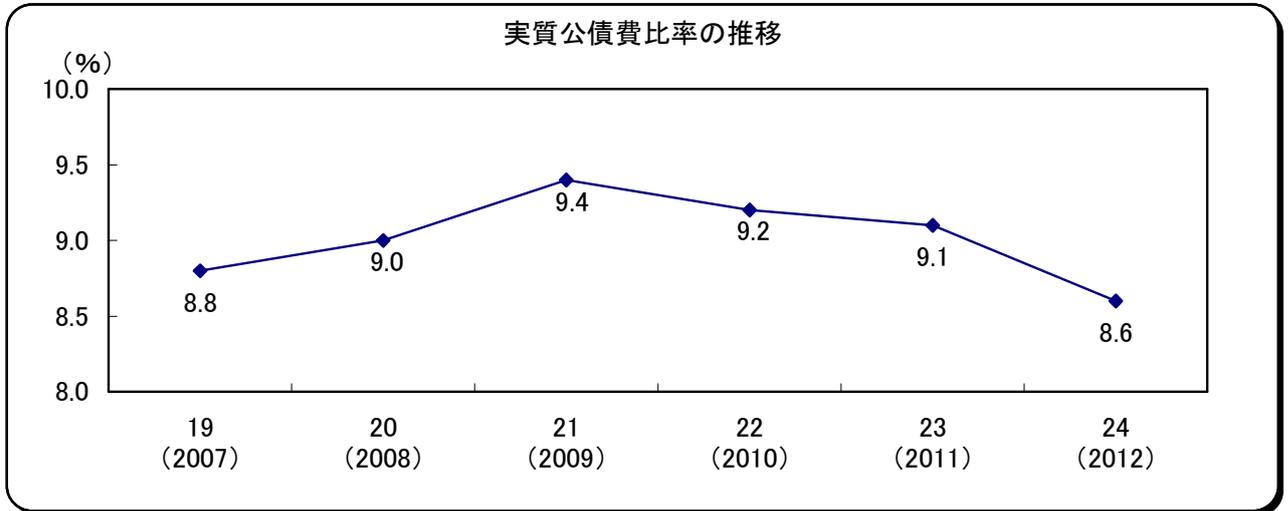
公営企業、出資法人等を含めた一般会計等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

<公営企業における資金不足比率>

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

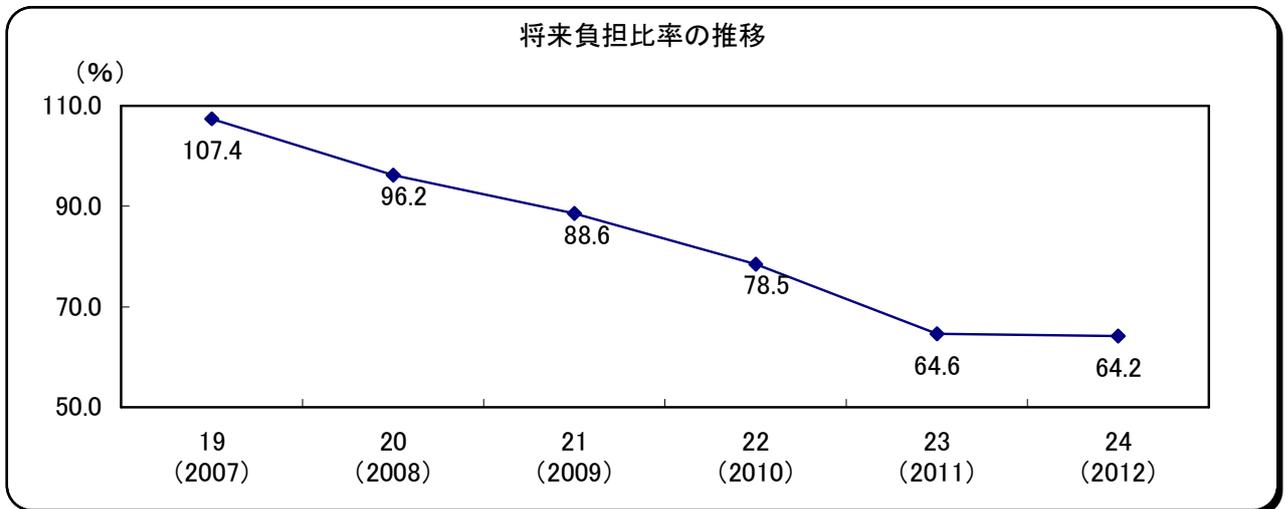
実質公債費比率は8.6%となり、前年度より0.5ポイント改善

比率算出において分子となる地方債の元利償還金などが前年度に比べて0.5億円減少し、分母となる標準税収入額などから基準財政需要額に算入された公債費等を控除した額が前年度に比べて4.1億円増加したため比率は3年連続で改善した。



将来負担比率は64.2%となり、前年度より0.4ポイント改善

比率算出において分母となる標準財政規模から算入公債費等を控除した額が前年度に比べて4.1億円増加したため比率は平成19年度以降5年連続で改善した。

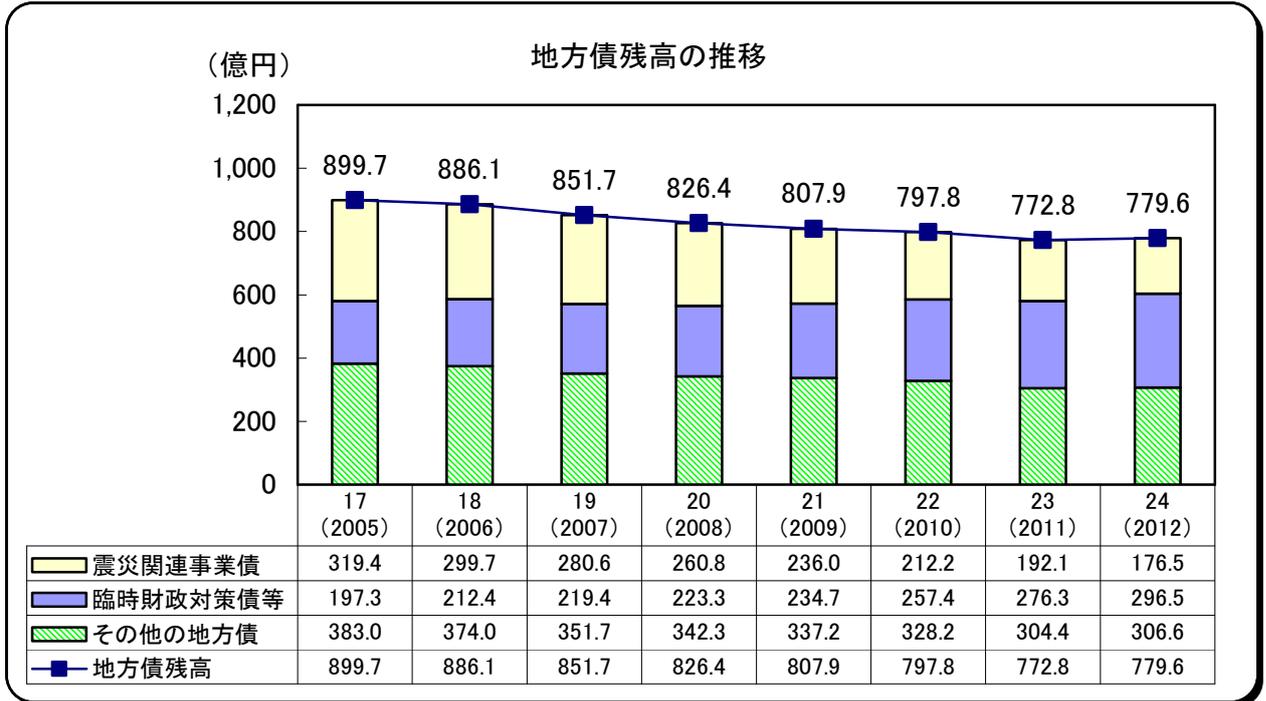


(2) その他の財政指標等 (普通会計)

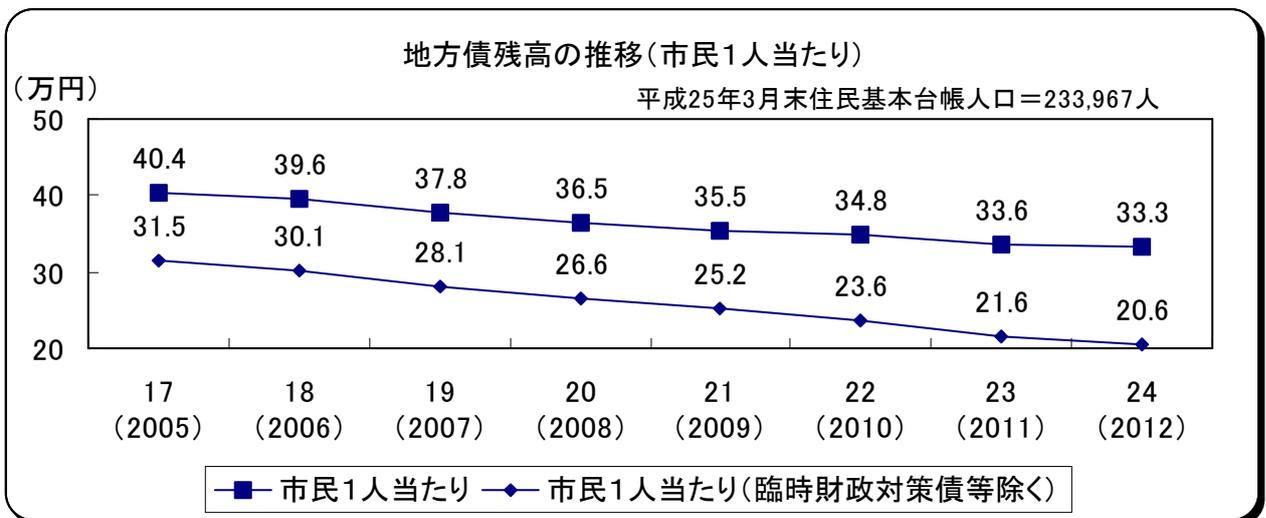
地方債残高は779.6億円 (前年度より6.8億円の増加)

震災関連事業債残高は176.5億円 (前年度より15.6億円の減少)

地方債残高のピークは阪神・淡路大震災後の平成11年度(1999年度)で967.7億円あったが、投資的経費の圧縮等に取り組んだ結果、188.1億円残高を減らすことができた。しかしながら、平成24年度末においても震災関連事業債の残高は176.5億円あり地方債残高の約23%を占めている。



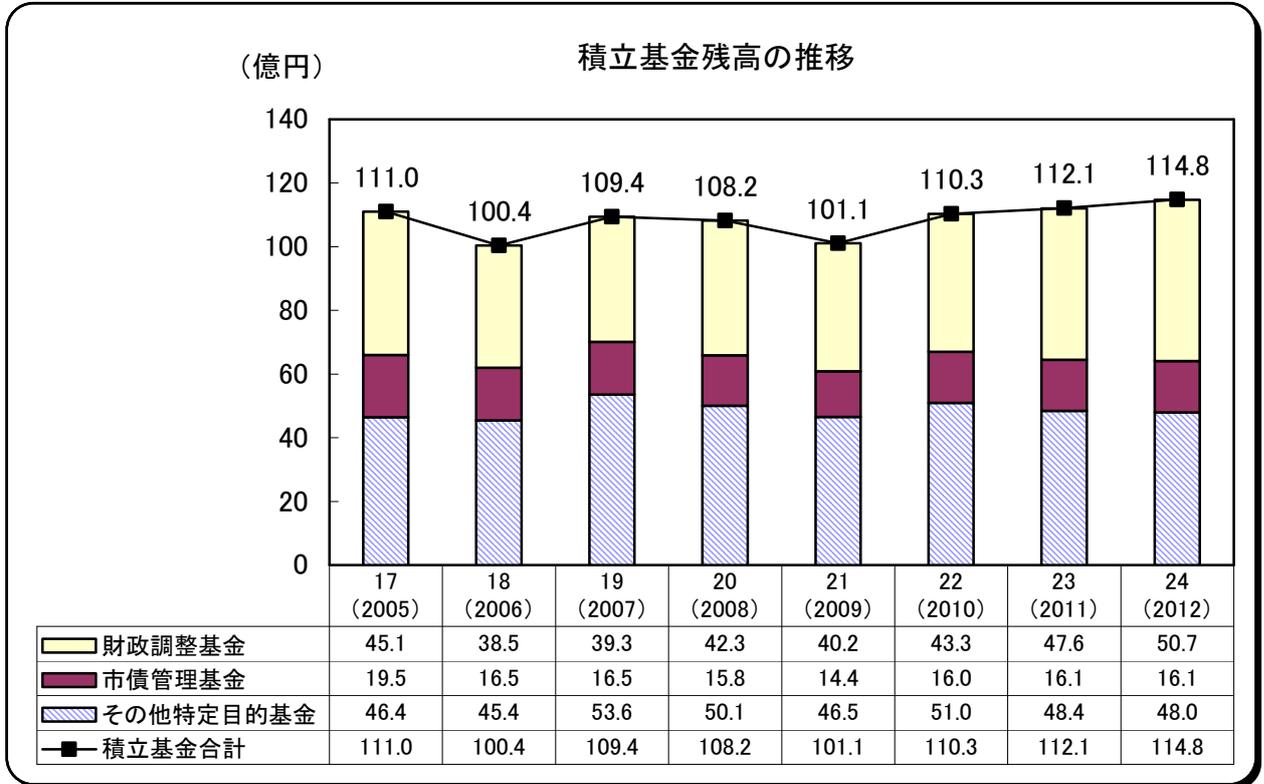
市民1人当たり地方債残高は33.3万円 (前年度より0.3万円の減少)



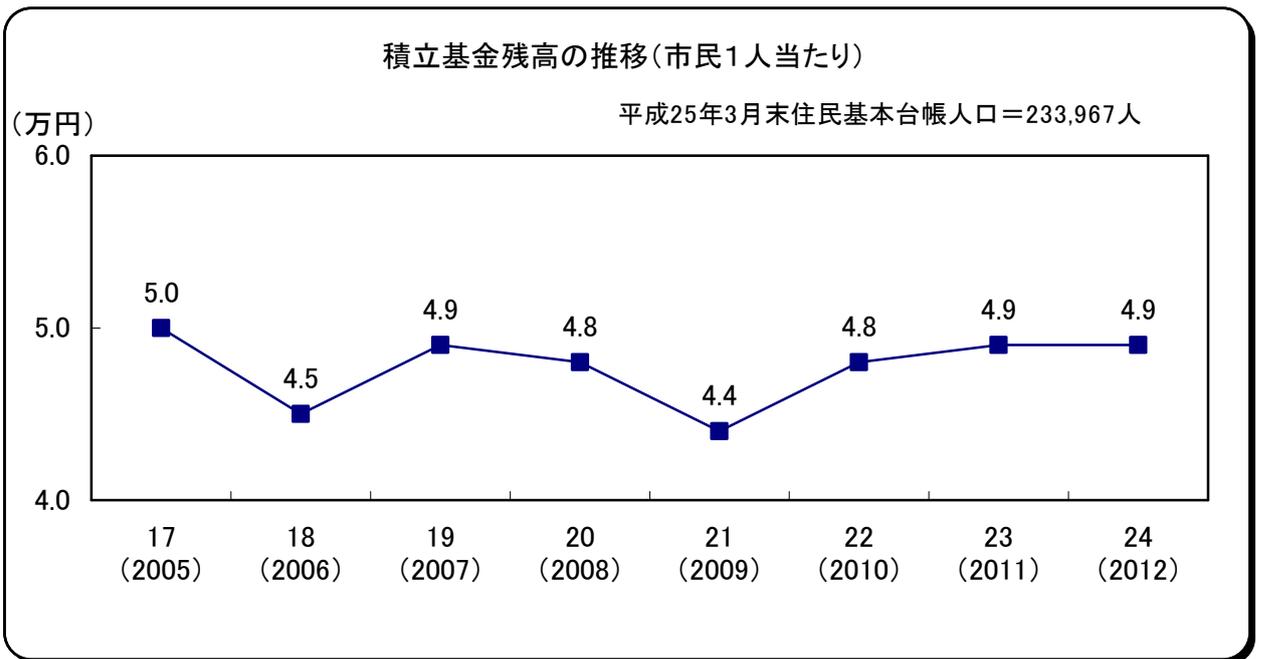
積立基金残高（普通会計）は114.8億円（前年度より2.7億円の増加）

財政調整基金残高は50.7億円（前年度より3.1億円の増加）

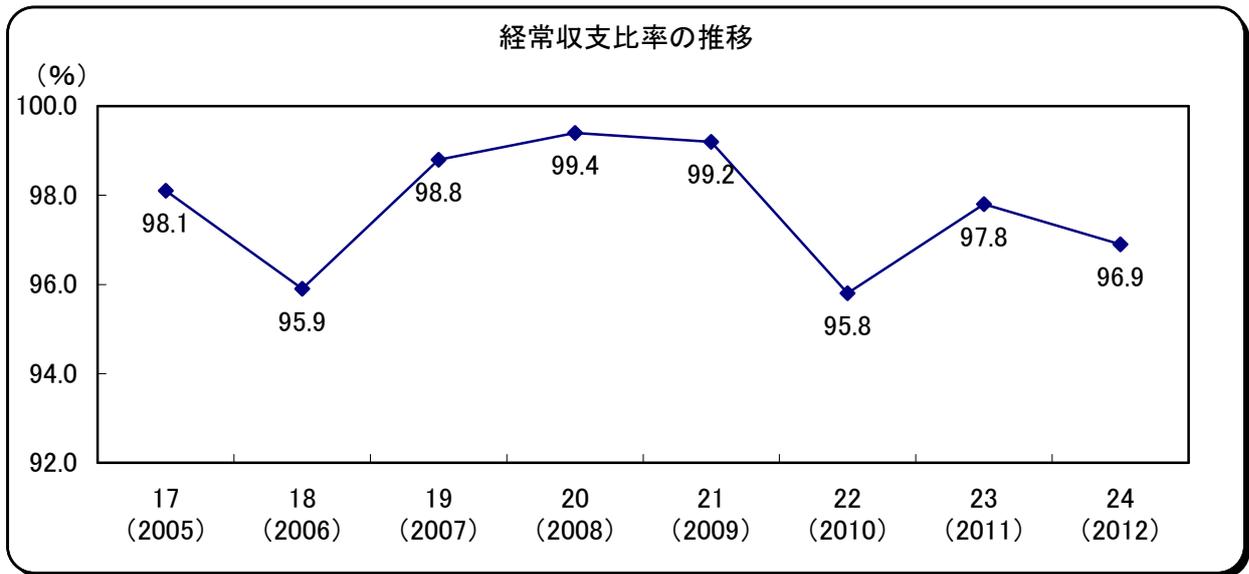
財政調整基金については、3年連続取崩しを回避し、3.1億円を積み立てることができた。



市民1人当たり積立基金残高は4.9万円（前年度と同程度）



経常収支比率は96.9%となり、前年度より0.9ポイント改善



<経常収支比率>

地方税、地方交付税を中心とする使途を限定されない経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的経費をはじめとする経常的な支出の割合。

<普通会計>

地方自治体間の財政比較や統計のため、総務省が定めた会計区分で、本市では一般会計に加え、特別会計公共用地先行取得事業費及び宝塚すみれ墓苑事業費が含まれる。

3 今後の行財政運営

平成24年度(2012年度)の財政運営は、「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づく行財政改革の取組の成果などにより3年連続して実質単年度収支の黒字を確保するなど、収入の範囲内での財政支出にとどめることができた。

しかし、今後の見通しにおいては、歳入面では国の経済政策の効果により景気回復の兆しが見えるもの実需要がいまだに顕在化していないなど厳しい経済環境にある。一方、歳出面では、少子・高齢化の急速な進行による社会保障関連経費の急増や老朽化等に伴う公共施設の整備保全への対応など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しており、引き続き予断を許さない財政運営を強いられることが予想される。

引き続き、「宝塚市第5次総合計画」と「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づき、市民参画と協働の推進、行政マネジメントシステムの機能強化による人材や財源の適正配分に取り組むなど、健全な財政基盤の確立を目指した行財政運営を推進する。